

業務委託仕様書（案）

1. 事業名

「九州におけるインバウンド消費単価向上に関する事業」
～インドネシアでの旅行商品造成に向けた九州観光セミナー・個別商談会に関する業務委託

2. 事業目的

訪日インドネシア人客数は増加傾向にあり、2023年は約43万人とコロナ前を上回る水準で回復してきている。人口も2.8億人と世界4位の規模で、旺盛な個人消費が経済成長をけん引していることから、今後もさらなる伸びが期待できる国となっている。

九州への直行便は運航していないものの、シンガポールやマニラを経由した移動も多用されていることから、新たな市場として事業を実施する。本事業では九州インバウンドの持続的成長、九州の知名度向上による誘客を目指し、インドネシア旅行会社に対して九州の観光素材を提供するとともに九州の観光事業者とのネットワークを構築し、旅行商品の造成・販売の促進を図るために説明会・商談会を開催することを目的とする。

3. 事業概要

開催時期：2024年9月ごろ

4. 事業実施期間

契約締結日から2025年2月28日まで

5. 事業内容

(1) 九州観光セミナー及び商談会の開催およびこれに付随する(2)以降の事業

①内容 現地旅行会社・ランドオペレーターならびに現地メディアに対して、セミナー形式での九州の最新観光情報の提供と個別ブースでの商談会を実施し、九州向け旅行商品の造成促進を図る。

また現地旅行者に対し、九州の魅力を伝えることで誘客を促進する。

②開催地 ジャカルタ市内（市内ホテル又は貸ホール）

③開催日 2024年9月ごろ

④参加者 現地側：訪日旅行取扱旅行会社、ランドオペレーターおよび現地メディアなど

日本側：九州内の観光宿泊施設および交通機関、自治体関係者など

⑤募集数 現地側目標数 10団体以上

日本側目標数 10団体以上

(2) 現地側日本側関係者との連絡・調整及び各種手配

(3) 的確かつ円滑な運営に関する企画立案（シナリオ作成含む）

(4) 日本側、現地側参加者の選定及び集客

(5) セミナーに使用するプログラムおよびプレゼンテーション資料の作成

※九州7県すべての情報を盛り込むこと

- (6) 会場設営、機材の搬入・搬出等に関する手配
- (7) 会場におけるブースの設置及び運営の確保
- (8) 司会・通訳およびセミナーでのプレゼンター手配
- (9) 参加者に対するアンケートの実施（企画、配布、回収、翻訳、集計）および実施後の報告
- (10) アンケート回答者に配布する簡易なノベルティの調達または製作
- (11) 参加者に対して九州観光機構のFacebook ページやInstagram への誘導等を実施し効果測定を実施
- (12) 配付資料等の輸送に係る業務（経費の支払含む）
- (13) 本事業実施後における効果測定（ツアー造成数・記事掲載・配信数など）
- (14) 事業実施報告書の作成（速報版や進捗状況等の報告も含む）

6. 実施上の条件

- ・日本及び現地関係者等との連絡・調整を確実に行うこと。
- ・参加者募集・選定については、適宜委託者と協議の上、進めること。
- ・セミナー・商談会の参加申込みにあたっては、参加者のマッチングに繋がる情報を事前取得することにより、商談の質の向上を図ること。
- ・セミナー・商談会に不慣れな参加者向けに商談マニュアルを作成し、参加しやすい環境を整備すること。
- ・セミナーの所要時間は1時間～1時間30分程度、個別商談会の設定時間は4時間程度、1マッチングあたりの所定時間は15～20分間とし、事前マッチングによる予約商談の他に自由商談の時間を設けること。また、事前に現地側・日本側の参加者を対象としたマッチング調査を行い、円滑な運営を図ること。
- ・セミナーと商談会は同一建物内の別会場で行うものとし、参加者がすべて出席できるものであること。ただし、会場の都合等で別会場にできない場合は同一会場での開催もやむを得ないものとするが、説明会の開催に支障がないよう配慮の上、開催すること。
- ・セミナーでのプレゼンテーションでは、以下の点に留意すること。
 - ① 最新の観光スポットで関心や人気の高い観光素材、九州周遊観光において魅力的で特徴ある観光資源や体験型観光および二次交通に係る情報を提供すること。
 - ② ①に加え、現地において関心・興味の高い九州の特産品（例：酒・菓子等）1点をテーマに、その紹介と参加者の体験機会を作り、誘客に繋がるコンテンツを当該事業に組み入れること。
 - ③ 現地側参加者が商品造成に有益な観光情報、記事掲載に有効な情報を提供すること。
なお、プレゼンテーションの内容および資料については、事前に委託者と協議し了解を得ること。
- ・円滑な商談会進行のため、適時通訳を配することが出来る様、手配準備を行うこと。
- ・アンケートは、今後の旅行商品造成、誘客促進、認知度向上に繋がるよう、参加者の特性に即した内容とすること。また回収率を上げるため、アンケート回答者にノベルティ

を配布する等工夫を凝らすこと。

- ・現地旅行関連メディア等による九州の最新観光情報の拡散に努めること。
- ・上記に明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては、本業務に含まれるものとする。

7. 事業の成果把握

発注者が設定する成果指標（KPI）に対する成果把握を行うこと。なお、成果指標については、以下のとおりとする。

- ・アウトプット成果指標：「参加者数」「商談件数」
- ・アウトカム成果指標：「造成ツアー本数」「造成ツアー送客数」
「参加者による評価（アンケート）」
 - ※ツアー本数、ツアー送客数については、本事業の
のちに造成、集客されたものを対象とする。
 - ※アンケートの回収率は90%以上とする。

8. 事業の分析・考察

本事業を通じて得られた実績、成果に対して分析・考察し、優れた点及び次年度以降の課題等を含め、その結果を事業実施報告書により報告すること。

9. 事業実施報告書の提出

（1）事業実施報告書

事業終了後、履行期限までに、事業実施報告書を提出すること。

①仕 様

紙 媒 体：A4 縦、横書き、左綴じ（グリーン購入法に適合したもの）

電子媒体：CD 又は DVD とし、Microsoft Word2013、MicrosoftExcel2013、PowerPoint2013 において編集可能ないずれかのファイル形式及び PDF 形式の両方で保存したもの。

②提出部数

紙媒体 1 部、電子媒体 1 枚

なお、事業実施後、速やかに事業実施報告書（速報版）を提出し、発注者の確認を受けること。

（2）成果物

事業実施報告書提出時に下記成果物についても併せて提出すること。

- ・事業実施報告書本編の他、事業の概要を A4 判カラー1 枚に纏めた電子データ
- ・回収されたアンケート用紙全て
- ・当該事業実施により情報発信された媒体につき、その内容が確認できる資料（記事が掲載されたブログ等のスクリーンショット、記事の日本語訳等）
- ・発信した記事、写真、動画等を編集可能な形式で保存したデータ（CD-ROM や DVD-ROM）
- ・プロモーションの実施内容がわかる資料

10. 履行期限

2025年2月28日（金）

11. その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項及び事業実施に当たって疑義の生じた場合は、発注者の指示に従うこと。
- (2) 事業実施報告書の提出前であっても、発注者の求めがあった場合には、事業の進捗状況や成果等について、報告（進捗状況及び成果によってはメールによる報告でも可）すること。なお、報告内容によっては、別途詳細な報告を求める場合がある。
- (3) 本事業で得られたデータ等については、発注者の許可なくして使用・流用してはならない。
- (4) 事業内容の詳細については、企画競争により請負業者が決定した後、実施主体との協議により変更することがある。
- (5) 本事業にかかる関係法令に抵触しないよう事業を実施すること。

12. 支払条件及び予算額

- (1) 支払条件 適法な支払請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。
- (2) 予算額 4,000千円以内（消費税、地方消費税を含む）